

第62回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年8月9日（金曜日）
午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

札幌市中央区北1条西11丁目1番地1
グランドメルキュール札幌大通公園
（旧：ロイトン札幌）3階
ボールルーム

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は、昨年に引き続き取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、株主懇親会につきましても、取りやめとさせていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使について

株主総会への当日のご出席に代えて、議決権行使書のご返送またはインターネットにより、議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

行使期限 2024年8月8日（木曜日）午後6時

報告事項

- 第62期（2023年5月16日から2024年5月15日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第62期（2023年5月16日から2024年5月15日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案
定款一部変更の件
- 第2号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案
監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案
会計監査人選任の件

株式会社ツルハホールディングス

証券コード：3391

証券コード3391
(発送日) 2024年7月22日
(電子提供措置の開始日) 2024年7月12日

株 主 各 位

札幌市東区北24条東20丁目1番21号
株式会社ツルハホールディングス
代表取締役社長 鶴 羽 順

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、下記のとおりご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tsuruha-hd.com/gms/>
(上記ウェブサイトのメニューより、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「ツルハホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3391」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、今般の株主総会は「議決権行使についてのご案内」に記載の通り、当日のご出席に代えて、議決権行使書に賛否を表示のうえご送付いただくか、議決権行使書に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができます。行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年8月8日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月9日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北1条西11丁目1番地1 グランドメルキュール札幌大通公園
（旧：ロイトン札幌）3階 ボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第62期（2023年5月16日から2024年5月15日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2023年5月16日から2024年5月15日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- ◎インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、代理人ご本人の議決権行使書用紙とともに、①代理権を証明する書面（委任状）および、②株主様の議決権行使書用紙、委任状に押印された印鑑の印鑑証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主ではない代理人および同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

当該書面は法令および当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」に関する事項
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」に関する事項
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」に関する事項
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

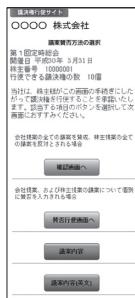
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

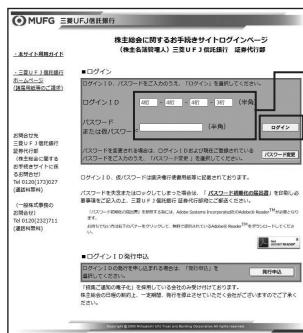
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年5月16日から翌年5月15日としておりますが、当社グループの事業管理等において効率的な業務遂行を図るため、また小売業では事業年度末が2月末である企業が数多くあることから、同業他社との月次比較の利便性等を考慮し、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第3章の第11条、第12条、第7章の第36条および第38条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更により第63期事業年度は2024年5月16日から2025年2月末日までの9.5か月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (招集)	第3章 株主総会 (招集)
第11条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>8月</u> に招集し、臨時株主総会は取締役会の決議により、必要がある場合に随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日)	第11条 当社の定時株主総会は、毎年 <u>5月</u> に招集し、臨時株主総会は取締役会の決議により、必要がある場合に随時これを招集する。 (定時株主総会の基準日)
第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>5月15日</u> とする。	第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>2月末日</u> とする。
第7章 計 算 (事業年度)	第7章 計 算 (事業年度)
第36条 当社の事業年度は、毎年5月16日から翌年5月15日までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日)	第36条 当社の事業年度は、毎年 <u>3月1日</u> から翌年2月末日までの1年とする。 (剰余金の配当の基準日)
第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年5月15日とする。 2.当社の中間配当の基準日は、毎年11月15日とする	第38条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。 2.当社の中間配当の基準日は、毎年8月31日とする

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては指名・報酬委員会による答申を踏まえ、6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者に対して適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	再任	つる は じゅん 鶴 羽 順	代表取締役社長 社長執行役員	18回／18回 (100%)
2	再任	むら かみ しょう いち 村 上 正 一	取締役執行役員 (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当	18回／18回 (100%)
3	再任	や は た ひろ 八 幡 政 浩	取締役執行役員 (株)ツルハ担当	18回／18回 (100%)
4	再任 社外	た な か わか な 田 中 若 菜	社外取締役	14回／14回 (100%)
5	再任 社外	おく の ひろし 奥 野 宏	社外取締役	14回／14回 (100%)
6	新任	とお やま かず と 遠 山 和 登	執行役員 グループ店舗開発部門担当	—

(注) 田中若菜氏と奥野宏氏の取締役会出席状況は、取締役就任後の出席状況を記載しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p data-bbox="269 805 503 889">つる は じゅん 鶴 羽 順 (1974年5月21日生)</p> <div data-bbox="344 904 435 949" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	<p data-bbox="541 208 1143 843"> 1998年4月 (株)ツルハ入社 2011年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役 2014年8月 当社取締役専務執行役員・グループ店舗 運営部門担当 (株)ツルハ代表取締役社長 同社社長執行役員 2018年8月 当社代表取締役専務兼専務執行役員営業 統括、グループ店舗運営部門担当 2019年7月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役副 会長 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 2020年8月 (株)ツルハ代表取締役副会長(現任) 2021年7月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd.取締役会 長(現任) </p> <p data-bbox="541 889 828 949">(重要な兼職の状況) (株)ツルハ代表取締役副会長</p> <p data-bbox="541 994 1143 1270">(取締役候補者とする理由) 鶴羽 順氏は、代表取締役社長として、経営上の重要な決定事項に適切な意思決定を行うとともに、経験により培われた統率力・行動力によりグループ内事業会社の業容拡大、企業価値向上に大きく貢献しております。今後もグループの最高経営責任者として更なる経営手腕を発揮するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	123,400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p data-bbox="269 713 503 793">むら しみょう いち 村上 正一 (1967年5月24日生)</p> <div data-bbox="344 808 430 854" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="541 199 1138 264">1992年11月 (有)ウェルネス湖北 (現株)ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本) 入社</p> <p data-bbox="541 272 828 299">2002年 4月 同社取締役</p> <p data-bbox="541 306 873 334">2006年 4月 同社常務取締役</p> <p data-bbox="541 341 1138 476">2009年 6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 当社執行役員・(株)ウェルネス湖北 (現株) ツルハグループドラッグ&ファーマシー 西日本) 担当</p> <p data-bbox="541 483 1138 548">2015年 8月 (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシ ー西日本代表取締役社長 (現任)</p> <p data-bbox="541 556 1138 657">2019年 8月 当社取締役 (現任) 当社執行役員・(株)ツルハグループドラッ グ&ファーマシー西日本担当 (現任)</p> <p data-bbox="541 703 1138 801">(重要な兼職の状況) (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取 締役社長</p> <p data-bbox="541 846 1138 1085">(取締役候補者とする理由) 村上正一氏は、当社グループの中核子会社である(株)ツ ルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役 社長として、同社の中国・九州地区における順調な業容 拡大に大きく貢献しております。その中で培ってきた経 営手腕は当社の経営にも十分活かされており、引き続き 取締役候補者いたしました。</p>	4,300株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	 <p data-bbox="269 632 503 707"> <small>や はた まさ ひろ</small> 八 幡 政 浩 (1968年9月12日生) </p> <div data-bbox="344 722 427 768" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	<p data-bbox="541 208 1100 518"> 1991年4月 (株)ツルハ入社 2008年12月 同社北東北店舗運営部次長 2009年8月 同社東北第一店舗運営部長 2014年4月 同社東北店舗運営本部長 2014年8月 同社北海道店舗運営本部長 2018年5月 同社執行役員北海道店舗運営本部長 2020年8月 (株)ツルハ代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任) 当社執行役員・(株)ツルハ担当 (現任) </p> <p data-bbox="541 563 805 624"> (重要な兼職の状況) (株)ツルハ代表取締役社長 </p> <p data-bbox="541 669 1146 911"> (取締役候補者とする理由) 八幡政浩氏は、ツルハグループで最大規模の事業会社である(株)ツルハの代表取締役社長として、現場に精通した知識と経験を活かした質の高い経営を行っており、当社の企業価値向上に大きく貢献しております。今後も当社の経営目標達成のために力を発揮できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 </p>	6,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	 <p data-bbox="273 612 500 689"> <small>た なか わか な</small> 田中若菜 (1975年1月7日生) </p> <div data-bbox="344 707 432 749" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div data-bbox="344 765 432 807" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	<p data-bbox="541 205 1188 616"> 1997年7月 アーサー・D・リトル (ジャパン) 株式会社 2003年7月 日本ロレアル株式会社 2011年5月 ユニリーバ・ジャパン・サービス株式会社 2012年3月 衆議院東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 2012年11月 グラクソ・スミスクライン・ジャパン株式会社 社長室経営戦略部 2013年5月 同社 社長室経営戦略部変革推進室室長 2014年11月 グーグル合同会社 2021年10月 同社ディレクター (執行役員) 2023年3月 リンクトイン・ジャパン株式会社日本代表 (現任) 2023年8月 当社社外取締役 (現任) </p> <p data-bbox="541 654 1214 935"> (社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要) 田中若菜氏は、製薬会社・世界的IT企業にて培った高い経営コンサルティング、ブランドマーケティングおよび経営の知見、政府特別プロジェクトメンバーを務めるなどの経験を有しております。加えて、女性としての当社の経営判断に有用な視点を有しており、これらの幅広く高度な知見・経験を、当社のDX (デジタル・トランスフォーメーション) 推進およびグローバル化に活かしていただける人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 </p>	一株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 数
5	 <p data-bbox="273 813 500 889"> <small>おく の ひろし</small> 奥 野 宏 <small>(1963年3月6日生)</small> </p> <div data-bbox="344 908 432 949" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div data-bbox="344 964 432 1005" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div>	<p data-bbox="541 201 1211 896"> 1989年1月 野村ローゼンバーグ・アセット・マネジメン ト、日本トレーダー、株式ポートフォリオトレ ーディング、ポートフォリオエンジニアリング 1993年4月 スミスバーニー株式会社、日本国際円株式セー ルス担当バイスプレジデント 1997年10月 ソロモンズミスバーニー株式会社国際円株式デ リバティブセールス担当バイスプレジデント 1998年4月 ロバートソンスティーブンス株式会社 日本グ ローバル株式セールス担当バイスプレジデント 1998年9月 メリルリンチ日本証券ディレクター グローバ ルテックススペシャリスト、円株式セールス担当 2003年9月 メリルリンチ・アジア・パシフィック・リミテ ッド、香港ディレクター 環太平洋テック・ス ペシャリスト・セールス、アジア株式セールス 2005年9月 バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ ディレクター 国際マルチプロダクト、円株 式セールス担当 2011年6月 ジェフリーズジャパンリミテッド、ジェフリー ズグループマネージングディレクター 2022年10月 KTSS 株式会社創設者、マネージングパートナ ー（現任） 2023年8月 当社社外取締役（現任） </p> <p data-bbox="541 934 1211 1342"> （社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要） 奥野 宏氏は、グローバルな金融機関での勤務経験が長く、 金融という専門性の高い視点から資金調達等を含む当社の財 務・ファイナンス戦略に新たな価値を付加できる知見を有して います。当社グループ成長のための各種施策を推進するため には、資金調達を含む当社の財務・ファイナンス戦略が一層重要 であり、当社取締役会に必要な人材と判断いたしました。加え て、同氏は、海外経験豊富なコンサルタントとして、当社の経 営に対し、今後重要性が増す国際性、事業展開への助言、監督 も期待できる人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者 といたしました。なお、同氏は会社の経営に直接関与したこ とはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務 を適切に遂行できると判断いたしました。 </p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※6	 <p>と お や ま か ず と 遠 山 和 登 (1964年3月6日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新 任</p>	<p>1982年3月 株式会社ツルハ入社 1998年3月 同社店舗開発室第一店舗開発部長 2008年8月 同社執行役員店舗開発本部長 兼第一店舗開発部長 2014年8月 当社執行役員グループ店舗開発部門担当 (現任) 2020年5月 株式会社ツルハ執行役員店舗開発本部長 2023年8月 同社取締役常務執行役員店舗開発本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ツルハ取締役</p> <p>(取締役候補者とする理由) 遠山和登氏は当社グループの店舗開発部門の最高責任者として、更なるオーガニック成長およびM&Aによる出店戦略を策定し遂行する役割を担ってまいりました。長年培ってきた知見を活かし、今後も重要性が増す出店領域・店舗戦略において国内外の店舗網拡大に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者としたしました。</p>	6,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 鶴羽 順氏は、2024年8月5日開催の株式会社ツルハの定時株主総会の決議をもって、同社の取締役会長に就任予定であります。
 4. 田中若菜氏、奥野 宏氏は社外取締役候補者であります。
 5. 当社は、田中若菜氏と奥野 宏氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は「会社役員に関する事項」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は、田中若菜氏、奥野 宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 8. 田中若菜氏、奥野 宏氏の両氏の社外取締役としての在任年数は、1年となります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役藤井文世氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

	氏名	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
新任	社外	あさ だ たつ いち 浅 田 龍 一		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
 <p>あさ だ たつ いち 浅田龍一 (1960年5月17日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p>	<p>1983年4月 株式会社伊勢丹入社 2013年4月 同社執行役員地域店舗事業部商品統括部長 2015年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員 株式会社新潟三越伊勢丹 代表取締役社長 2019年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員 2019年6月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 2023年7月 株式会社ITOI文化生活研究所顧問 (現任) 2024年2月 株式会社トップカルチャー アドバイザー (現任)</p> <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 浅田龍一氏は長年にわたり小売業界に従事し、同業界に精通しており、また経営者としての経験から企業統治に関する知見を有しております。 これまでに蓄積した知識と経験を基に、企業統治の充実・人的資本経営に寄与いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>	<p>一株</p>

- (注) 1. 浅田龍一氏は新任の社外取締役候補者であります。
2. 浅田龍一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
またITOI文化生活研究所、株式会社トップカルチャーと当社との間には、取引関係はありません。
3. 当社は、浅田龍一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、法令に定める額を限度額として損害賠償責任を限定する責任限定契約を浅田龍一氏と締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は「会社役員に関する事項」をご参照ください。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

【ご参考】 選任後の取締役会構成およびスキルマトリクス

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりであります。

区分	氏名	社外・独立性	項 目						
			企業経営	事業戦略	財務・会計・M&A	人的資本・人材開発	法務・リスクマネジメント	DX・IT	グローバル
取締役	鶴羽 順		○	○		○	○		○
	村上 正一		○	○		○			
	八幡 政浩		○	○		○			
	田中 若菜	○	○	○		○		○	○
	奥野 宏	○			○				○
	遠山 和登			○					
取締役 監査等 委員	大船 正博			○	○	○	○		
	佐藤 はるみ	○			○				
	岡崎 拓也	○					○		
	浅田 龍一	○	○	○		○			

(注1) 大船正博氏、佐藤はるみ氏、岡崎拓也氏は今回非改選であります。

(注2) 上記のスキルマトリクスは、各取締役が保有するスキルのうち、主なものに優先順位をつけて○印を付しております。

(ご参考)

項目	スキルの定義
企業経営	当社グループの持続的な成長戦略の策定においては、一定規模の事業会社の経営経験および業績指標等の成果などの企業経営実績管理に関するスキル・知見を有する取締役メンバーが必要である。
事業戦略	当社グループはドラッグストア事業を中心に様々な事業を推進することで成長目標を達成する必要があり、事業戦略の構築、具体的な目標設定および施策立案、施策の実行による事業推進のスキル・知見を有する取締役メンバーが必要である。
財務・会計・M&A	当社グループの正確な財務報告および財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上のためのM&Aなどの成長投資の推進、株主への対応を含む財務的な戦略の策定には、財務・会計およびM&Aに関するスキル・知見を有する取締役会メンバーが必要である。
人的資源・人材開発	当社グループは人的資本経営を進める中で、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境、つまりは『成長・環境・健康の維持』の3つの視点で総合的な人材開発施策を策定し、結果として人的資源の価値を高めるスキル・知見を有する取締役メンバーが必要である。
法務・リスクマネジメント	当社グループはコンプライアンスを遵守し、リスク管理等に対する適切な管理体制の構築・実践・検証により、持続的な経営を行うため、ガバナンス構築やリスク管理・コンプライアンスの分野における確かなスキル・知見を有する取締役メンバーが必要である。
DX・IT	当社グループの継続的な成長拡大のため、ITによる強固かつ安定した経営基盤の構築・運用と、DXによる多様なデータ活用、業務効率化を実現し、企業価値向上を推進することができるスキル・知見を有する取締役会メンバーが必要である。
グローバル	当社グループの目標として、国内外を問わずグローバル展開を目指す中で海外事業の積極的な推進が不可欠なため、海外の事業展開の推進において海外の事業マネジメントのスキル・知見を有する取締役メンバーが必要である。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数等を考慮し、有限責任監査法人トーマツを起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加えて、有限責任監査法人トーマツにおいても、グローバルでの監査体制、専門性、独立性、品質管理体制等について監査が適正に行われる体制が備わっており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2024年6月30日現在)

名 称	有限責任監査法人トーマツ
事 務 所	主たる事務所 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング その他の事務所 札幌、仙台、新潟、さいたま、横浜、長野、北陸、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、高松、福岡、那覇

名 称	有限責任監査法人トーマツ		
沿 革	1968年 5月	等松・青木監査法人設立	
	1975年 5月	トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟	
	1986年 10月	監査法人サンワ事務所 (1973年6月設立) と合併し、法人名称を「サンワ・等松青木監査法人」に変更	
	1988年 4月	監査法人丸の内会計事務所 (1968年12月設立) と合併	
	1988年10月	監査法人西方会計士事務所 (1969年8月設立) 及び監査法人札幌第一会計 (1976年4月設立) と合併	
	1990年 2月	TRIがデロイト ハスキングス アンド セルズ インターナショナルと合併 (1月) し「デロイト ロス トーマツ インターナショナル (現 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL)) 」となったことに伴い、監査法人三田会計社 (1985年6月設立) と合併し、名称を「監査法人トーマツ」に変更	
	2001年 4月	サンアイ監査法人 (1983年5月設立) と合併	
	2002年 7月	監査法人誠和会計事務所 (1974年12月設立) と合併	
	2009年 7月	有限責任監査法人へ移行し、法人名称を「有限責任監査法人トーマツ (英文名称: Deloitte Touche Tohmatsu LLC) 」に変更 現在に至る	
概 要	資 本 金	1,138百万円	
	構 成 人 員	社員 (公認会計士)	486名
		特定社員	59名
		職員 (公認会計士)	2,586名
		(公認会計士試験合格者等 (会計士補を含む))	1,176名
		(その他専門職)	3,142名
		(事務職)	85名
		合 計	7,534名
	監査関与会社	3,244社	

(注) 有限責任監査法人トーマツが選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定ではありません。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以 上

事業報告

(2023年5月16日から
2024年5月15日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

当連結会計年度(2023年5月16日～2024年5月15日)における経済情勢は、好調な企業業績に支えられて景気は緩やかに回復しております。米国株高や市場評価を意識した経営により国内株価は上昇し、資産効果や賃上げ機運の高まり、コロナ禍での過剰貯蓄などは消費の下支え要因となりました。一方で円安等による物価上昇、実質賃金の減少は続いており、年明け以降の消費は一進一退で推移しております。

ドラッグストア業界においては、コロナ沈静化による人流の戻りやインバウンド需要の回復、値上げ効果が寄与し、化粧品や食品を中心に売上高が伸長しており、各社の業績は好調に推移しております。一方で出店競争により1店舗あたりの商圈人口は減少傾向にあり、競争環境が厳しさを増すなか、業界再編に向けた動きがみられます。

このような状況のもと、当社グループでは中期経営計画の達成に向け、店舗戦略では出店精度の向上・改装推進・調剤戦略では併設店の拡大・オンラインを活用した処方箋枚数の確保、P B(プライベートブランド)戦略では新規商品の開発と既存商品の販売促進による売上構成比のアップ、DX戦略ではMAツールの活用やITシステム開発により生産性向上に取り組んでまいりました。また、業績管理面では予実分析の精度改善により経費コントロールに取り組むとともに、不採算部門に関する管理をさらに厳格化いたしました。

店舗展開につきましては、既存エリアのさらなるドミナント強化を図るとともに競争力強化のため不採算店舗の改廃を進め、期首より128店舗の新規出店と5店舗の子会社化等、69店舗の閉店を実施いたしました。この結果、当期末のグループ店舗数は直営店で2,653店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗につきましては、2店舗の新規出店、1店舗の閉店を実施し、同国内における店舗数は2024年5月15日現在で19店舗となりました。

当社グループの出店、閉店の状況は次のとおりとなっております。

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	子会社化 等	閉店	純増	期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	425	16	1	10	7	432	139
東北	593	27	－	16	11	604	162
関東甲信越	529	14	－	10	4	533	221
中部・関西	258	17	－	6	11	269	162
中国	345	27	－	6	21	366	138
四国	226	8	－	9	△1	225	67
九州・沖縄	213	19	4	12	11	224	47
国内店舗計	2,589	128	5	69	64	2,653	936

(その他 海外19店舗 FC加盟店舗7店舗)

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1兆274億62百万円（前期比5.9%増）、営業利益492億5百万円（同8.0%増）、経常利益493億4百万円（同7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益241億5百万円（同4.6%減）となりました。

なお、商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

前年の抗原検査キット等の反動減により伸びは鈍化したものの、風邪薬等の販売が好調であったことに加え、調剤薬局104店舗の新規開設による処方箋枚数の増加により、売上高は前期比7.9%増加の2,405億25百万円となりました。

化粧品

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が薄れ、人流が回復したこと、あわせて脱マスク化が進んだことにより、売上高は前期比9.8%増加の1,466億5百万円となりました。

日用雑貨

P B 商品をはじめとし、衣料用・台所用洗剤、ヘアケア、ペットフード等が堅調に推移したことから、売上高は前期比3.7%増加の2,649億39百万円となりました。

食品

物価上昇で消費者の価格志向が強まる中、値ごろ感のある価格設定で需要を取り込み、売上高は前期比8.5%増加の2,613億66百万円となりました。

その他

マスクの販売減少や一部健康食品の健康被害による販売不振により、売上高は前期比3.0%減少の1,093億77百万円となりました。

商品部門別売上実績

品 目		当連結会計年度 (自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医 薬 品	240,525	23.4	107.9
	化 粧 品	146,605	14.3	109.8
	日 用 雑 貨	264,939	25.8	103.7
	食 品	261,366	25.4	108.5
	そ の 他	109,377	10.6	97.0
小 計		1,022,814	99.5	105.9
不 動 産 賃 貸 料		1,397	0.1	102.2
手 数 料 収 入 等		3,251	0.3	106.0
合 計		1,027,462	100.0	105.9

(注) 当社グループは、おもに一般消費者に対して店頭販売を行っているため、受注生産および受注販売は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、405億47百万円であり、その主なものは128店舗の新規出店および改装に伴う差入保証金等の店舗設備投資であります。

(出店店舗)

都 道 府 県 別		出 店 店 舗 数	
北 海 道	16店舗	京 都 府	1店舗
青 森 県	6店舗	大 阪 府	1店舗
岩 手 県	3店舗	兵 庫 県	2店舗
宮 城 県	3店舗	和 歌 山 県	2店舗
秋 田 県	4店舗	鳥 取 県	3店舗
山 形 県	5店舗	島 根 県	3店舗
福 島 県	6店舗	岡 山 県	3店舗
茨 城 県	1店舗	広 島 県	10店舗
埼 玉 県	1店舗	山 口 県	8店舗
千 葉 県	3店舗	徳 島 県	1店舗
東 京 都	5店舗	香 川 県	2店舗
神 奈 川 県	1店舗	愛 媛 県	4店舗
新 潟 県	1店舗	高 知 県	1店舗
長 野 県	2店舗	福 岡 県	11店舗
静 岡 県	6店舗	熊 本 県	1店舗
愛 知 県	4店舗	鹿 児 島 県	2店舗
滋 賀 県	1店舗	沖 縄 県	5店舗
		計	128店舗

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(閉店店舗)

都 道 府 県 別	閉 店 店 舗 数
北 海 道	10店舗
青 森 県	5店舗
岩 手 県	1店舗
宮 城 県	2店舗
秋 田 県	3店舗
山 形 県	3店舗
福 島 県	2店舗
茨 城 県	2店舗
栃 木 県	1店舗
千 葉 県	1店舗
東 京 都	3店舗
神 奈 川 県	2店舗
新 潟 県	1店舗
愛 知 県	1店舗
	計
	69店舗

- ③ 資金調達の状況
借入金の状況につきましては、「主要な借入先」に記載のとおりです。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当社の子会社である株式会社ツルハが、2023年7月1日付で株式会社KEYLANDより調剤薬局1店舗を譲受ける事業譲渡契約を締結しております。
当社の子会社である株式会社ドラッグイレブンが、2023年11月16日付で調剤薬局4店舗を保有する株式会社福江薬局の発行済株式の全てを取得し、2024年2月16日付で同社を吸収合併しております。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 (2021年5月期)	第60期 (2022年5月期)	第61期 (2023年5月期)	第62期 (当連結会計年度) (2024年5月期)
売 上 高 (百万円)	919,303	915,700	970,079	1,027,462
経 常 利 益 (百万円)	47,688	40,052	45,689	49,304
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	26,283	21,388	25,258	24,105
1株当たり当期純利益 (円)	542.04	440.59	519.90	495.85
総 資 産 (百万円)	537,027	562,363	539,830	549,220
純 資 産 (百万円)	276,528	284,046	304,144	307,743
1株当たり純資産額 (円)	5,210.88	5,314.48	5,690.49	5,797.19

(注) 第60期の連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第60期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 ツルハ	4,252百万円	100.0%	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
株式会社くすりの福太郎	98百万円	100.0%	関東地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハグループ ドラッグ&ファーマシー西日本	287百万円	100.0%	中国・九州地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社レデイ薬局	598百万円	51.0%	中国・四国地区における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社杏林堂グループ・ホールディングス	50百万円	51.0%	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
株式会社杏林堂薬局	50百万円	51.0%	静岡県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ビー・アンド・ディー	30百万円	100.0%	愛知県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ドラッグイレブン	100百万円	100.0%	九州・沖縄地区を中心とする薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社広島中央薬局	40百万円	100.0%	広島県内における薬局・店舗販売業に基づく医薬品等の販売
株式会社ツルハグループ マーチャンダイジング	10百万円	100.0%	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務 当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務 当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売
株式会社ツルハフィナンシャルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業務および経営指導管理
株式会社ツルハファーマシー	10百万円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社ツルハ酒類販売	10百万円	100.0%	酒類等のインターネット等での通信販売
株式会社セベラル	50百万円	100.0%	自動販売機の賃貸および飲料の販売

(注) 1. (株)ツルハファーマシー、(株)ツルハ酒類販売は、(株)ツルハの完全子会社であります。

2. (株)杏林堂薬局は、(株)杏林堂グループ・ホールディングスの完全子会社であります。

3. (株)広島中央薬局は、(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本の完全子会社であります。

4. (株)セベラルは、(株)ツルハフィナンシャルサービスの完全子会社であります。

5. 株式会社ドラッグイレブンについては、2023年5月31日付で株式の追加取得を実施し、同日付で出資比率が100.0%となっております。

6. 2024年5月16日付で、(株)ツルハを存続会社、(株)ビー・アンド・ディーを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 対処すべき課題

日本経済は3年目を迎える物価上昇に対して消費マインドにやや足踏み感がみられ、賃金と物価の好循環の実現に注目が集まっております。ドラッグストア業界においては、コロナ禍以降の業績回復に一服感が見られるなか値上げは継続しており、価格競争を避けながらの価格転嫁の巧拙が課題となります。また、競争が厳しくなるなか、規模拡大と採算性改善を両立させる財務体質と管理体制の整備が求められます。

当社はイオン株式会社とウエルシアホールディングス株式会社と経営統合の協議を開始しており、各社の経営資源を最大限に活用して連携し、様々な分野でシナジーを発揮することを目指してまいります。

2025年5月期の重点方針は次のとおりです。

① 収益性を重視した店舗展開戦略

出店済み地域においてドミナント戦略の更なる推進を図るとともに、早期黒字化・投資回収期間等の出店におけるKPI管理を強化し、より質の高い新規出店を通じて収益性を高めてまいります。また既存店においても、新たな品種の導入やスクラップ・アンド・ビルドを継続的に行い、収益力改善を図ってまいります。

② 調剤薬局の新規開設推進と機能向上

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店を引き続き推進し、併設するドラッグストア店舗との連携強化によるヘルスケアサポート機能の充実を図ってまいります。システム面を含めた環境整備を進め、自社アプリを起点としたデータ連携などDXの取り組みを通じた治療効果増進・予防推進にも取り組んでまいります。

③ プライベートブランドを通じた企業価値・競争力向上

「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」の開発・販売を推進し、ツルハグループを代表する優れた商品の開発とブランド育成を図るべく、大手メーカーとの共同開発、食品PBの開発の加速、健康志向や付加価値商品の開発を行い、当社へのロイヤリティ向上に取り組んでまいります。同時に、環境配慮型商品の開発および環境配慮パッケージの採用にも取り組み、商品開発を通じた企業価値の向上を図ってまいります。

④ デジタル戦略の推進とIT基盤の強化

ドラッグストア業界最大の店舗網を活かし、顧客データプラットフォームを活用した顧客満足度向上と新規顧客の獲得を図る新たなマーケティングの展開に取り組んでまいります。またBIツールによる経営数値の可視化を進め、グループの経営効率向上に取り組んでまいります。

⑤ サステナブル経営の推進

地域社会の一員である社員自身の自律的な成長を図るべく「人的資本経営」を策定し、人的資本の価値向上を通じた地域社会への更なる貢献を図るなど、引き続きSDGs（持続可能な開発目標）が掲げる持続可能な社会づくりに取り組んでまいります。同時に、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実により長期的な企業価値向上を目指します。

2025年5月期は、新規出店111店舗、閉店87店舗、期末店舗数2,677店舗を計画しております。一方で当社は2022年6月21日に公表いたしました中期経営計画の方針に基づき、「2025年5月期売上高1兆600億円・営業利益率5%・ROE10%」の達成、かつ高い成長性を維持するため、上記施策を確実に実行してまいります。

また、当社はイオン株式会社とウエルシアホールディングス株式会社と経営統合の協議を開始しており、各社の経営資源を最大限に活用して連携し、様々な分野でシナジーを発揮することを目指してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2024年5月15日現在)

当社は、グループ会社各社の経営指導および管理を行っております。

なお、当社グループは、当社、連結子会社14社で構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨、食品等の販売および調剤薬局の経営に係る事業等を行っております。

(6) 主要な営業所 (2024年5月15日現在)

当社本社 札幌市東区北24条東20丁目1番21号

なお、当社グループ店舗数の状況は以下のとおりであります。

直営店舗2,653店舗 (その他 海外19店舗、フランチャイズ加盟店舗7店舗)

当社グループ直営店舗の分布状況 (地区および店舗数) は次のとおりであります。

都 道 府 県 別	店 舗 数
北海道	432店舗
大阪府	26店舗
青森県	68店舗
兵庫県	21店舗
岩手県	80店舗
和歌山県	19店舗
宮城県	154店舗
鳥取県	42店舗
秋田県	82店舗
島根県	56店舗
山形県	100店舗
岡山県	14店舗
福島県	120店舗
広島県	198店舗
茨城県	51店舗
山口県	56店舗
栃木県	35店舗
徳島県	25店舗
埼玉県	8店舗
香川県	51店舗
千葉県	151店舗
愛媛県	116店舗
東京都	161店舗
高知県	33店舗
福岡県	99店舗
神奈川県	40店舗
佐賀県	6店舗
新潟県	36店舗
長崎県	8店舗
長野県	19店舗
熊本県	11店舗
静岡県	102店舗
大分県	8店舗
愛知県	11店舗
宮崎県	11店舗
滋賀県	7店舗
鹿児島県	40店舗
京都府	6店舗
沖縄県	41店舗
計	2,653店舗

(7) 従業員の状況 (2024年5月15日現在)

① 当社グループの状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	5,680名	112名	38歳 2ヵ月	11年 5ヵ月
女 性	5,953名	211名	33歳 1ヵ月	7年 9ヵ月
合計または平均	11,633名	323名	35歳 7ヵ月	9年 6ヵ月

(注) 上記従業員数には、社外への出向者13名を含み、嘱託542名およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの年間平均人数は20,807名（1日1人8時間換算）であります。

② 当社の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	156名	8名	46歳 2ヵ月	17年 8ヵ月
女 性	38名	3名	44歳 6ヵ月	18年 10ヵ月
合計または平均	194名	11名	45歳 10ヵ月	17年 10ヵ月

(注) 1. 上記従業員数には、嘱託およびパートタイマーは含めておりません。なお、パートタイマーの年間平均人数は1名（1日1人8時間換算）、嘱託は13名であります。

2. 上記従業員数には、当社グループからの出向者123名、当社グループへの出向者19名を含んでおります。

(8) 主要な借入先 (2024年5月15日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 井 住 友 銀 行	20,000百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	6,275百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 152,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 49,518,268株 |
| ③ 株主数 | 28,931名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

2024年5月15日現在

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	9,675千株	19.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,252千株	12.86%
野 村 證 券 株 式 会 社	3,002千株	6.18%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS A C C O U N T O M O 2	2,061千株	4.24%
C E P L U X - O R B I S S I C A V	1,796千株	3.69%
鶴 羽 樹	1,413千株	2.91%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,366千株	2.81%
鶴 羽 弘 子	1,361千株	2.80%
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	1,259千株	2.59%
鶴 羽 暁 子	1,043千株	2.15%

(注) 持株比率は、当社所有自己株式（886,797株）を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。
 ・取締役 に 交付した株式の区分合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	4,600株	5名
社外取締役（監査等委員を除く）	－株	－名
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	－株	－名
そ の 他 の 役 員	10,400株	16名

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況

a) 取締役

2024年5月15日現在

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	鶴 羽 樹	(株)ツルハ取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	鶴 羽 順	(株)ツルハ代表取締役副会長
取 締 役	小 川 久 哉	(株)くすりの福太郎代表取締役会長
取 締 役	村 上 正 一	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役社長
取 締 役	八 幡 政 浩	(株)ツルハ代表取締役社長
取 締 役	田 中 若 菜	リンクトイン・ジャパン(株)日本代表
取 締 役	奥 野 宏	KTSS(株) マネージングパートナー
取締役 (常勤監査等委員)	大 船 正 博	(株)ツルハ監査役
取締役 (監査等委員)	佐 藤 は る み	アンカー税理士法人札幌事務所所長
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役 フルテック(株)社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	藤 井 文 世	北洋証券(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役田中若菜氏、奥野 宏氏、藤井文世氏、佐藤はるみ氏、岡崎拓也氏は社外取締役であり、当社は5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集、情報共有および内部監査部門等との連携の強化を図り、監査・監督機能の実効性を高めるため、大船正博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員佐藤はるみ氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b) 執行役員

2024年5月15日現在

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	※鶴 羽 順	
執 行 役 員	※小 川 久 哉	M&A担当
執 行 役 員	※村 上 正 一	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当
執 行 役 員	※八 幡 政 浩	(株)ツルハ担当
執 行 役 員	遠 山 和 登	グループ店舗開発部門担当
執 行 役 員	村 上 誠	グループ管理部門担当
執 行 役 員	小 橋 義 浩	グループ経営戦略部門、グループ情報システム部門担当
執 行 役 員	白 石 明 生	(株)レデイ薬局担当
執 行 役 員	小河路 直 孝	(株)杏林堂薬局担当
執 行 役 員	上 條 明 子	(株)ビー・アンド・ディー担当
執 行 役 員	半 澤 剛	(株)ドラッグイレブン担当
執 行 役 員	有 馬 康 幸	グループ商品部門担当
執 行 役 員	野 村 和 彦	グループ調剤運営部門担当
執 行 役 員	春 田 康 行	(株)くすりの福太郎担当

(注1) 上記※印の執行役員は、取締役を兼任しております。

(注2) 上條明子氏は、2024年5月16日付で執行役員を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社および連結子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性がそなわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等に関する事項について取締役会にて決定しています。

1. 基本方針

当社は、取締役の報酬を経営方針を実現するための重要なインセンティブと考え、以下を基本方針とし、それぞれの要素を考慮した体系的な設計としております。

- ① 「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」企業理念を促すものであること
- ② 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- ③ 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- ④ 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- ⑤ 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性と公平性及び合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬、業績連動賞与及び譲渡制限付株式報酬とで構成されています。取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部機関の客観的な報酬調査データ等を活用の上、同業・同規模（売上高・時価総額・連結営業利益等で選定）他業種の企業の役員報酬水準を参考に、毎年検証を行います。

2. 取締役報酬の内容及び構成割合等

取締役の報酬は、①基本報酬としての役位（職位）に応じた「固定報酬」（金銭報酬）、②事業年度ごとの業績と個人の評価等にもとづく「賞与」（金銭報酬）及び③役位（職位）に応じた「株式報酬」（譲渡制限付株式報酬）とし、職責が大きく異なる監査等委員である取締役、社外取締役とそれ以外の取締役で異なる構成比としております。

監査等委員である取締役、社外取締役を除く取締役の報酬構成については、経営方針を実現するための重要なインセンティブとして機能することを意識し、基本報酬、賞与及び株式報酬の比率を設定します。

具体的には、

基本報酬：賞与：株式報酬＝30～40%：50～60%：5～15%としております。

なお、「株式報酬」は、当社株式を交付することとします。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く）の報酬構成の概要

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成
基本報酬	役位別基準額をもとに各人ごとに定める	毎月現金	30～40%
賞与	単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定後、個人別支給額を算出	年1回現金	50～60%
株式報酬	株価と役員基準をベースに当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、各取締役別の付与株数を決定	年1回株式	5～15%

(賞与)

業績連動報酬としての賞与は単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等にもとづき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を算出します。賞与の算定に関わる指標は利益成長の達成度を重視する視点から連結業績の「営業利益及び当期純利益」と個人別のミッション達成度により設定します。なお、支払いは、年1回社内での決裁手続を経て、定時株主総会終了後に支給します。

(株式報酬) ※譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、株価と役員基準により出された各取締役別の付与株数をベースに、当社における各割当対象者の職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、付与株式数を決定します。

割当て時期については、定時株主総会終了後の9月開催の取締役会において決定します。

当社の取締役役に割当てする譲渡制限付株式は事前交付型です。

監査等委員である取締役、社外取締役には業務執行から独立していることを踏まえ、基本報酬のみを支給しております。

監査等委員である取締役、社外取締役の報酬構成の概要

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬構成	
			監査等委員である取締役	社外取締役
基本報酬	役員別基準額をもとに各人ごとに定める	毎月現金	100%	100%
賞与	単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定後、個人別支給額を算出	年1回現金	0%	0%
株式報酬	株価と役員基準をベースに当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案の上、各取締役別の付与株数を決定	年1回株式	0%	0%

3. 取締役の報酬の決定プロセス

監査等委員である取締役以外の取締役の個人別報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の支給基準に基づく賞与の配分額とします。なお、株式報酬については個人別の割当株式数を取締役会において決議します。

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、社外の有識者を交えた役員報酬の協議機関である指名・報酬委員会にて、同業他社や同規模他社の動向や企業経営のための必要性等の提言を踏まえ審議し、人事部にて各人別の報酬を立案の上、管理部門担当役員が社長と十分協議を行います。

※指名・報酬委員会の報酬部分の審議事項

- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- ・取締役（執行役員、グループ経営陣幹部を含む）の個人別の報酬等の決定方針
- ・取締役（執行役員、グループ経営陣幹部を含む）の個人別の報酬等の内容の原案

監査等委員である取締役の個人別報酬額については、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、報酬委員会からの提案に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定します。

b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬と賞与とで構成されている金銭報酬としての報酬限度額は、2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とすることでご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）人数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）とすることでご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。

また2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額150百万円以内とすることでご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の人数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年8月10日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と定めることにご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名であります。

c) 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	293 (15)	114 (15)	155 (-)	23 (-)	4 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	71 (30)	71 (30)	- (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人給与は支給しておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名のうち3名に対する連結子会社からの報酬等の支払額は214百万円となります。なお、社外取締役に該当はありません。
3. 上記業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結業績の「営業利益及び当期純利益」であり、当該事業年度の実績は、「連結損益計算書」に記載のとおりであります。
4. 個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長鶴羽 順が委任を受け、取締役の基本報酬の額および各取締役の支給基準に基づく賞与の配分額を決定しております。委任した理由は、当社業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
5. 当該事業年度の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて審議し、人事部・管理部門執行役員による社長との十分な協議が行われているため、取締役会もその判断を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当事業年度における主な活動状況ならびに果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は次のとおりです。

a) 社外取締役 田中 若菜氏

リンクトイン・ジャパン(株)日本代表であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

就任後に開催された取締役会14回全てに出席し、幅広く高度な知見、経験に基づき積極的な意見・助言をいただいております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

b) 社外取締役 奥野 宏氏

KTSS(株)マネージングパートナーであります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

就任後に開催された取締役会14回全てに出席し、豊富な海外での勤務経験を生かした国際的な視点から、発言、助言をいただいております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

c) 社外取締役（監査等委員） 佐藤 はるみ氏

アンカー税理士法人札幌事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

当期に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有し、専門的見地から経営上有用な意見、助言をいただいております。また監査等委員会14回のうち13回に出席し、監査等委員として取締役の職務執行に関する監査に貢献しました。

また指名・報酬委員会の委員として、開催された14回のうち13回の委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程においてご発言をいただいております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

d) 社外取締役（監査等委員） 岡崎 拓也氏

岡崎拓也法律事務所代表、(株)ホクリヨウ及び(株)フルテックの社外取締役であります。当社と同事務所、同社との間には特別な関係はありません。

当期に開催された取締役会18回全てに出席し、弁護士としての豊富な業務経験と企業法務に関する専門的知識をもとに、経営上有益なご意見をいただいております。また監査等委員会14回全てに出席し、監査等委員として取締役の職務執行に関する監査に貢献しました。

また指名・報酬委員会の委員として、開催された14回の委員会全てに出席し、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程においてご発言をいただいております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

e) 社外取締役（監査等委員） 藤井 文世氏

北洋証券(株)常勤監査役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

当期に開催された取締役会18回全てに出席し、金融業務に精通した豊富な経験と幅広い見識に基づき経営上有用な意見、助言をいただいております。また監査等委員会14回全てに出席し、監査等委員として取締役の職務執行に関する監査に貢献しました。

また、指名・報酬委員会委員長として、開催された14回の委員会全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導して実施いただいております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、社外役員が当事業年度において当社の子会社等から受けた報酬等の額はありません。

連結貸借対照表

(2024年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	58,688	買掛金	114,143
売掛金	47,504	1年内返済予定の長期借入金	7,200
商品	147,076	未払金	19,415
原材料及び貯蔵品	97	リース債務	1,437
その他	20,483	未払法人税等	8,794
流動資産合計	273,850	契約負債	16,608
固 定 資 産		賞与引当金	6,766
有 形 固 定 資 産		役員賞与引当金	665
建物及び構築物	82,183	ポイント引当金	285
工具、器具及び備品	16,747	その他の	5,910
土地	15,811	流 動 負 債 合 計	181,229
リース資産	13,466	固 定 負 債	
建設仮勘定	2,335	長期借入金	25,075
その他	0	リース債務	16,327
有形固定資産合計	130,545	繰延税金負債	6,934
無 形 固 定 資 産		退職給付に係る負債	3,014
のれん	21,863	資産除去債務	4,869
ソフトウェア	2,828	その他	4,025
その他	4,593	固 定 負 債 合 計	60,247
無形固定資産合計	29,285	負 債 合 計	241,476
投資その他の資産		純 資 産 の 部	
投資有価証券	34,181	科 目	金 額
繰延税金資産	6,230	株 主 資 本	
差入保証金	70,872	資 本 金	11,535
その他	4,304	資 本 剰 余 金	21,449
貸倒引当金	△49	利 益 剰 余 金	231,896
投資その他の資産合計	115,539	自 己 株 式	△5,314
固 定 資 産 合 計	275,369	株 主 資 本 合 計	259,567
資 産 合 計	549,220	その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	22,150
		退職給付に係る調整累計額	207
		その他の包括利益累計額合計	22,358
		新 株 予 約 権	2,017
		非 支 配 株 主 持 分	23,799
		純 資 産 合 計	307,743
		負 債 純 資 産 合 計	549,220

連結損益計算書

(2023年5月16日から
2024年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	1,027,462
売上	715,185
販売費及び一般管理費	312,276
営業外収益	263,071
受取利息	49,205
受取配当金	118
補助品取配	279
受取受賃保	385
その他	581
営業外費用	242
支中	317
経常利益	405
特別利益	2,330
固定資産売却益	1,553
投資有価証券売却益	218
特別損失	460
固定資産除却損失	6
減災害による損失	3
税金等調整前当期純利益	146
法人税、住民税及び事業税	7,434
法人税等調整額	134
当期純利益	7,714
非支配株主に帰属する当期純利益	41,599
親会社株主に帰属する当期純利益	15,095
	△361
	14,733
	26,866
	2,760
	24,105

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2024年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	22,402	1年内返済予定の長期借入金	6,000
売掛金	873	未払金	1,229
貯蔵品	0	未払費用	6
関係会社短期貸付金	171	未払法人税等	102
未収還付法人税等	1,374	預り金	2
その他	592	賞与引当金	57
貸倒引当金	△171	役員賞与引当金	242
流動資産合計	25,242	その他の	140
固 定 資 産		流動負債合計	7,783
有形固定資産		固 定 負 債	
建物	0	長期借入金	20,000
工具、器具及び備品	45	その他の	13
有形固定資産合計	45	固定負債合計	20,013
無形固定資産		負債合計	27,797
ソフトウェア	2,191	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	3,511	科 目	金 額
その他	0	株 主 資 本	
無形固定資産合計	5,703	資本金	11,535
投資その他の資産		資本剰余金	44,818
関係会社株式	124,612	資本準備金	44,818
繰延税金資産	55	その他資本剰余金	2,452
関係会社長期貸付金	5,000	資本剰余金合計	47,270
その他	240	利 益 剰 余 金	
投資その他の資産合計	129,908	利益準備金	15
固 定 資 産 合 計	135,657	その他利益剰余金	77,578
資 産 合 計	160,900	別途積立金	861
		繰越利益剰余金	76,717
		利益剰余金合計	77,593
		自 己 株 式	△5,314
		株 主 資 本 合 計	131,085
		新株予約権	2,017
		純 資 産 合 計	133,102
		負 債 純 資 産 合 計	160,900

損益計算書

(2023年5月16日から
2024年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収入	22,515
営業費用	8,100
営業利益	14,415
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	1
貸倒引当金戻入益	18
協賛金収入	9
その他	12
営業外費用	
支払利息	42
その他	4
経常利益	14,423
税引前当期純利益	14,423
法人税、住民税及び事業税	235
法人税等調整額	△8
当期純利益	14,196

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月4日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 村 松 啓 輔
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 谷 川 良 憲

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの2023年5月16日から2024年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月4日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 村 松 啓 輔
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 谷 川 良 憲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツルハホールディングスの2023年5月16日から2024年5月15日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年5月16日から2024年5月15日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月5日

株式会社ツルハホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 大 船 正 博 ㊟

監 査 等 委 員 佐 藤 は る み ㊟

監 査 等 委 員 岡 崎 拓 也 ㊟

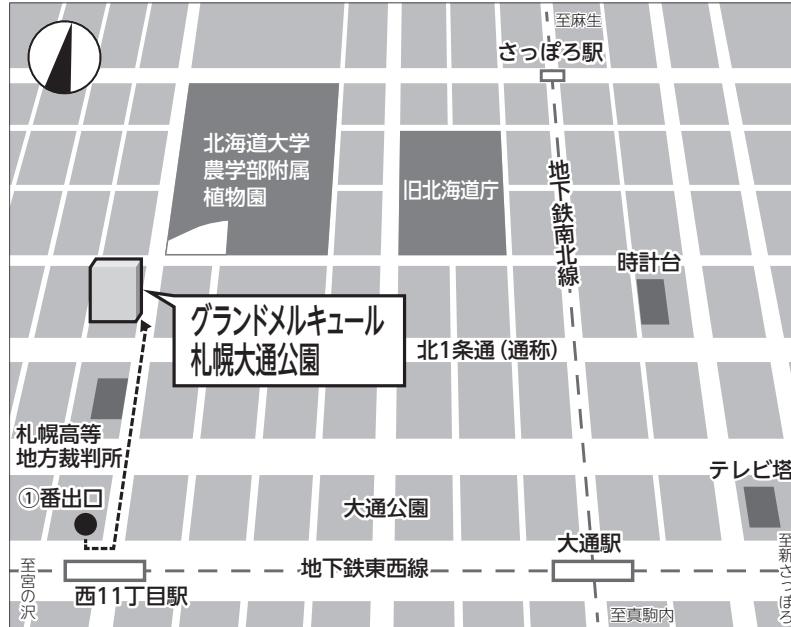
監 査 等 委 員 藤 井 文 世 ㊟

(注) 監査等委員佐藤はるみ、岡崎拓也及び藤井文世は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 札幌市中央区北1条西11丁目1番地1
グランドメルキュール札幌大通公園（旧：ロイトン札幌）
3階 ボールルーム
TEL. 011-271-2711



[交通機関]

■地下鉄東西線 西11丁目駅下車（①番出口）徒歩約3分

■JR札幌駅からタクシー約5分

※駐車場（有料）の数に限りがございますので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。